

12月6日の本会議で付託された案件（条例8件、補正予算15件、その他5件）を4つの常任委員会にて審査しました。委員会審査における主な質疑とその答弁等について紹介いたします。

総務政策常任委員会

**天草広域連合規約の一部変更について**  
**問** 天草広域連合規約の一部変更の内容は。

**答** 天草広域連合事務所が、平成26年3月24日、本渡町広瀬に建設中の新庁舎に移転することに伴い、広域連合の規約を変更すべく、関係市町の同文議決が必要になった。

**問** 現庁舎、土地の移転後の活用は。  
**答** 移転後は庁舎を閉鎖し、引き続き広域連合の管理とするものの、所有が長引くと構成市町での負担も随時生じることから、今後の利活用のほか、所有権移転も含め検討中である。

**一般会計補正予算（第5号）所管部門について**  
**問** コミュニティセンター指定管理

**問** 「天草宝島国際交流会館ポルト」の指定管理者として、「一般社団法人 天草宝島観光協会」を非公募で選定した理由は。  
**答** 1つ目に、観光客誘客に関する各種事業、旅行業、天草の情報発信などの事業を実施している団体でポルトの設置目的に関するノウハウや経験を有している。  
 2つ目に、ポルトの開設当初より入居し、施設管理にも精通・ポルトと観光協会の案内窓口業務を一体管理でき、利用者の利便性の向上やスムーズな管理運営が出来る。  
 3つ目に、ポルトを基点とした街歩きなどの観光メニューの開発や交流イベントの開催、商店街と連携した各種事業の展開が見込まれることから、商店街の活性化や観光拠点としての機能強化を図ることが出来る。

**問** 「天草キリシタン館」「文化交流館」の指定管理者制度の導入の時期及び公募先について。  
**答** 導入の時期については、ポルトの3年後の更新時期を迎えるまでに検討する。  
 公募先については、3施設の一体的な活用を図るまちづくり交付金事業からの経緯もあるので、念頭にお

業務で、平成25年度に先行して実施した35地区の現況について。

**答** 委託当初に状況調査を行ったほか、8月から9月にかけて委託した振興会を巡回するなど定期モニタリングを実施した。振興会からは、管理・運営について特に問題は無く、地域住民の反応もおおむね良好との意見を得た。

市民生活常任委員会

**一般会計補正予算（第5号）所管部門について**  
**問** 国民年金システムの改修内容は。

**答** 国民年金法の一部改正に伴い、国民年金保険料免除の遡及期間が、現行では直近の7月までの遡りとなっているが、保険料の納付が可能である過去2年分まで、遡及して免除を行うことが出来るように変更されたため、システム改修に係る経費について補正した。

**簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について**  
**問** 「高料金対策」について。

**答** 水道料金は水道施設の建設や維

き検討する。

**一般会計補正予算（第5号）所管部門について**  
**問** 林業振興費に計上の有害鳥獣捕獲対策事業、報償金の2,800万円の説明を。

**答** 当初予算で4,500頭分の3,600万円を計上していたが、本年度11月末までに4,447頭のインシシが捕獲され、このまま推移すると3月末までに約8,000頭の捕獲が想定され、3,500頭分の報償金の2,800万円が不足するため補正する。

**問** 捕獲頭数の増加の理由について。

**答** 捕獲隊員の方の積極的な捕獲活動と合わせて、昨年度、国の補正予算として有害鳥獣緊急捕獲対策基金より、本年度からインシシの成獣1頭当たり8,000円、幼獣1頭当たり1,000円が支援され、より積極的な捕獲活動が行われている。

**問** 商工費に計上の牛深ハイヤ祭りPR活動補助金について。

**答** 平成26年1月10日から19日に東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京2014」において、天草の宝の一つである「牛深ハイヤ」を披露・PRすることにより、首都圏に

持管理費用等をもとに設定されているが、人口が少ない区域の簡易水道事業においては、高水準の料金設定をせざるを得ない現状であることから、「高料金対策費」として交付税措置がなされているため、一般会計からの繰入金により水道料金が高水準になることを抑制している。  
 また、上水道事業区域の五和と御所浦でも高料金対策として措置している。

建設経済常任委員会

**天草市民センター条例の一部を改正する条例の制定について**  
**問** 新体育館の供用開始時期及び料金は。

**答** 供用開始を平成26年4月1日に予定している。

使用料及び照明料については、平成23年4月1日の使用料改正のみに策定した、社会体育施設の基本方針により設定し、規模・設備がほぼ同じである牛深総合体育館に準じている。  
 冷暖房使用料については、県内の同規模体育館を参考に設定した。

おける天草市の情報発信及び認知度拡大、都市間交流の促進を図るもので、これに伴う関係費用総勢58名分を、牛深ハイヤ祭りPR活動補助金として交付するもの。



ふるさと祭り東京2014のようす

教育厚生常任委員会

**天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について**  
**問** 天草市社会教育委員設置条例の改正内容は。

**答** 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、社会教育法が改正され、社会

■体育館使用料(個人)

区分		使用料
一般	1回当たり	100円
	定期券(1月当たり)	1,000円
高校生以下	1回当たり	50円
	定期券(1月当たり)	500円
照明灯(1時間当たり)	全面	900円
	半面	450円
	1/3面	300円

■冷暖房使用料

区分	使用料(1時間当たり)
体育館	3,000円

※1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

■体育館使用料(団体)

区分		使用料(1時間当たり)	
入場料を徴収しない場合	一般	全面	1,200円
		半面	600円
		1/3面	400円
	体育活動以外	全面	3,600円
		半面	1,800円
		1/3面	1,200円
高校生以下	全面	600円	
	半面	300円	
	1/3面	200円	
入場料を徴収する場合		全面	12,000円
照明灯	全面	900円	
	半面	450円	
	1/3面	300円	

教育委員の資格を条例で定めるもの。

**問** 社会教育委員の職務について。  
**答** 地域の社会教育に関する諸計画の企画・立案、教育委員会の諮問に対する意見・具申、地域の問題解決などに必要な研究・調査を行う。

**一般会計補正予算（第5号）所管部門について**  
**問** 保健衛生費における施設整備工事の内容は。

**答** 離島等医療・福祉推進モデル事業における健康運動事業を実施している御所浦町横浦地区に設置してあるリース式プレハブ施設の老朽化に伴い、同事業を閉校した御所浦北中学校の校舎1階の一部において同事業を実施するための施設改修工事をするもの。

**問** 繰越明許費に計上してある「小学校施設営繕事業（亀川小学校トイレ改修事業）」に関連し、学校トイレの洋式化について。  
**答** 和式トイレのほうが多いが、約半数を洋式化するため計画的に改修を行っている。委員会では、災害時の避難所となる学校施設であるので、屋外トイレも含めて、洋式化に

取り組みられるよう要望。